

## 台風等の非常変災時における授業等の取り扱いについて

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進に格別のご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、今後、台風の接近により、臨時休校等の措置を講じなければならない事態も考えられます。

つきましては、台風等による非常変災時における臨時休業等の取り扱いは、下記のとおりですので、ご理解、ご協力をよろしく願います。

なお、暴風警報、特別警報の発令については、テレビかラジオの気象情報で確認をお願いします。

### 記

#### 1 暴風警報が発令されている場合

① 朝7時に滋賀県下に「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校とします。生徒は自宅で待機させてください。非常連絡はいたしません。

② 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、下校時間帯・通学路の状況を考慮し、終業時刻を繰り上げて下校させる場合がありますのでご承知おきください。

#### 2 特別警報が発令されている場合

① 朝7時に滋賀県下に「特別警報」が発令されている場合は、臨時休校とします。生徒は自宅で待機させてください。非常連絡はいたしません。

② 登校後に「特別警報」が発令された場合は、下校時間帯・通学路の状況を考慮し、終業時刻を繰り上げて下校させる場合がありますのでご承知おきください。

#### 3 「大雨・洪水等各種警報」や「各種注意報」が出た場合

原則として平常授業です。なお、河川の氾濫等で通学路に危険が予想される場合は十分気をつけて登校させてください。

※ 休日における部活動の扱いについても同様に、朝7時において暴風警報、特別警報が発令されている場合は中止とします。

※ この文書は壁に貼るなど保存をお願いします。

## Jアラートによる対応について

### 1 「Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急放送」があった場合の避難方法について (以下、国民保護ポータルサイトより引用)

- (1) 屋外にいる場合：できる限り丈夫な建物や地下に避難する。
- (2) 建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

### 2 自宅待機と臨時休業の取り扱いについて

#### (1) 学校始業時刻までに本県域に「Jアラートによる緊急放送」があった場合

##### ① 自宅にいる場合

一旦、自宅待機とします。その後の「登校するか臨時休業か」の連絡については、できる限り早く、緊急連絡メールや電話等でお知らせします。

##### ② すでに登校途中で自宅に近い場合

上記1の避難行動をとり、一旦帰宅して自宅待機とします。その後の「登校するか臨時休業か」の連絡については、できる限り早く、緊急連絡メールや電話等でお知らせします。

##### ③ すでに登校途中で学校に近い場合

上記1の避難行動をとり、そのまま学校に登校とし、学校において安全確保に努めます。

#### (2) 学校始業時刻後に本県域に「Jアラートによる緊急放送」があった場合

学校において上記1の避難行動をとり、安全確保に努めます。なお、下校等の連絡は、状況のみて緊急連絡メールや電話等により、保護者へ連絡します。

### 3 その他

- (1) 保護者の皆様には臨機応変な対応をお願いすることになり、状況によっては朝早の連絡になることも想定されますが、ご理解をお願いいたします。